第1回「山の日」記念全国大会の概要と大会理念について

1 はじめに

「山の日」は、「国民の祝日に関する法律」(昭和 23 年法律第 178 号)に規定される 16 番目の国民の祝日として誕生しました。今年(平成 28 年)の 8 月 11 日(木)が、初めての"国民の祝日「山の日」"となります。

この「山の日」の制定をお祝いする第1回目の全国大会を8月10・11日に長野県松本市・上高地で開催することが決定しています。

2 大会理念について

日本は、国土の約7割を変化に富んだ山地が占める「山の国」です。

日本人は古くから山を大切にし、森の恵みを受け取り生活に利用しながら、自然ととも に生きてきました。

この美しく豊かな自然を守り、私たちの次の世代にも引き継ぐことをしっかりと心に刻むため、8月11日が国民の祝日「山の日」として制定されました。

こうしたことを踏まえ、初めての祝日「山の日」を祝う行事となる第1回「山の日」記念全国大会は、次の4つの理念により開催します。

「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」という「山の日」制定の趣旨に対する関心を高め、浸透を図ることで「山と人」との関わり方を見つめ直す機会とします。

山とともに生きていくため、山に関する歴史や文化の継承、自然体験の機会の創出、 環境保全、観光振興、健康増進、山岳遭難や自然災害への対応など様々な課題の解 決に向けた施策の展開に繋げ、山村及び山岳地域の活性化を図る契機とします。

「山」に関わるあらゆる分野の皆様と連携し、国民の皆様とともに、世界に誇る「山の日」制定にふさわしい大会として、清流梓川の流れる上高地から、国内外へ発信し、子供たちと一緒に「山の未来」を創造して次代へ引き継ぐ第一歩の日とします。世界で初めて「山」を対象とした祝日を制定したことから、日本人の山に対する向き合い方、考え方などについて、山岳県信州・岳都松本から国内外はもとより世界に発信するとともに、「山」に関する国内外の幅広いネットワークを構築する機会とします。



美しいアルプスの国(北アルプス)



松本市・上高地 (大正池と穂高連峰)



松本市・上高地 (河童橋)